



館山市情報提供
令和6年11月28日
経済観光部観光みなと課
杉江・鈴木・生稲
TEL：0470-22-3346

「館山市観光事業審議会」の設置について

館山市は、これまで、「観光人材の確保・育成・定着」、「持続可能な観光地づくり」等の課題解決に向けた検討を行ってきました。

これらの課題解決には、様々な取組を「広域」かつ「中長期」にわたって継続して実施していく必要があります。そのためには、安定財源の確保が必要となることから、検討会議を設置し、宿泊税の導入等について検討を行っていくこととしました。

1 設置の主旨

- ・ 館山市は、千葉県が県内観光の持続的な発展のため、令和5年10月に設置した「千葉県の新しい観光振興に向けた研究会」に参画し、意見交換を行ってきました。
- ・ 令和6年2月、同研究会は千葉県に、「観光人材の確保・育成・定着」、「持続可能な観光地づくり」、「インバウンドの推進」及び「デジタル技術の活用」の4つの課題について、解決に向けた方向性や必要な取組を示した「意見書」を提出し、施策を展開していくための財源として、「宿泊税導入に向けた検討を早期に開始することが適当」との意見を示しました。
- ・ 千葉県は、令和6年3月に「千葉県観光振興財源検討会議」を設置し、宿泊税の導入等について検討を行い、令和6年10月11日、同検討会議から県に対して「千葉県における観光振興財源のあり方に関する検討結果報告書」が提出されました。
- ・ 同検討会議は、「様々な施策を実施するための財源として、宿泊税を導入することは適当であり、使途や、使途の明確化の方法、税制度設計等について、観光・宿泊事業者や市町村等の意見を聞きながら詳細を検討していく必要がある」としました。
- ・ また同検討会議は、1人1泊150円の一律定額制とし、試算した年間約42億円の税収規模のうち、約11億円を、観光戦略を推進する組織DMO（観光地域づくり法人）の運営補助や、市町村の観光施策支援に充てる方向を示した県の宿泊税の制度設計について、妥当としました。
- ・ 館山市としても、人口減少が進行し、経済社会に与える影響が甚大になると想定される中、館山市の観光の持続的な発展のため、様々な取組を広域かつ中長期にわたって継続して実施していく必要があります。安定財源の確保が求められると認識していることから、「館山市観光事業審議会」を設置し、宿泊税の導入等について検討を行っていくこととしました。

2 検討項目

- (1) 新たな観光振興施策の具体的方向性
- (2) 新たな観光振興施策の実施にあたり必要となる財源のあり方 等

3 委員（調整中）

学識経験のある者
識見のある者
千葉県館山県税事務所
一般社団法人館山市観光協会
館山商工会議所
館山市インバウンド推進協議会
館山市旅館組合
館山市温泉事業組合
館山市民宿組合
旅行業関係事業者を代表する者
館山市議会議員
館山市議会議員

4 設置予定日及び開催予定日

- ・ 設置予定日 令和 7 年 1 月 1 日
- ・ 第 1 回 令和 7 年 1 月
- ・ 第 2 回 令和 7 年 2 月
- ・ 第 3 回 令和 7 年 4 月
- ・ 第 4 回 令和 7 年 5 月

5 委員の委嘱について

- ・ 委嘱の期間 令和 7 年 1 月 1 日～令和 8 年 12 月 31 日